

電子申告の義務化迫る！

大企業・中堅企業の

決算業務

税務申告

をご支援します！

2020年4月以降開始事業年度より、資本金1億円超の法人は電子申告が義務付けられ、財務諸表、勘定科目の内訳明細書についても同様に電子申告しなければなりません。

国税e-Taxでは、ファイル形式を定める国税庁告示(平成30年国税庁告示14号)が掲載されていますが、国税庁指定のレイアウトへの変更には大きな手間と時間がかかります。



- ☑ 電子申告の概要
- ☑ 電子申告の事前準備チェックシート
- ☑ TKC電子申告義務化Q&A
- ☑ 電子証明書管理規定(サンプル)
- ☑ 電子申告成功事例集

2020年4月に向けて準備は進んでいますか？

《当事務所が提供するサービス》

主として、遠州地方(静岡県西部)周辺における

- ・連結子会社等の会計、経理処理、決算指導
- ・税務申告書の作成、電子申告支援
- ・成長企業の管理部門の育成指導
- ・海外進出コンサルティング 等

会計と税務の課題
をコスト&時間の
面から効果的かつ
効率的にサポート
します！

TEL 053-475-2577

e-mail→soumu21●tms-hamamatsu.co.jp

※ e-mailは●を@に変えてご送信下さい。

税理士法人 TMS浜松

お電話にてお気軽にお問合せください(TEL053-475-2577)

応援してます。
あなたの会社！

厳しい競争に打ち勝ち、生き残るため
個人別あるいは部門（部署）別損益計画による管理
日次決算による日毎管理
高収益企業体質を実現しましょう。

事務所名 税理士法人 TMS浜松
田中公認会計士共同事務所
〒430-0907 浜松市中区高林三丁目12番13号
☎053(475)2577
🌐<https://www.tms-hamamatsu.co.jp/> → ぜひウェブサイトをご覧ください

所長 公認会計士・税理士 田中範雄
監査法人朝日会計社(現 あずさ監査法人)を経て浜松市で独立開業
公職等 浜松商工会議所 監事(平成22年11月より現任)
スズキ株式会社 社外監査役(平成24年6月より現任)
財務諸表監査・会社法監査等の会計監査(16法人)
税務顧問(約150法人)

業務実績 会社法に基づく事業報告、計算書類、附属明細書作成指導
連結子会社等の会計、経理処理、決算指導(連結パッケージの作成指導)
成長企業の管理部門の育成指導
税務申告書の作成
財務管理・販売管理・人事管理のコンピュータシステムの斡旋、立上指導
経営計画・設備投資計画・節税計画等の各種プランニング&コンサルティング
タックスプランニング(法人税・消費税・所得税・相続税等)
不動産の売買、賃貸、贈与等資産運用に関するコンサルティング
組織再編、財務、デューデリジェンスに関するコンサルティング
海外進出コンサルティング
海外子会社の管理業務支援

営業エリア 浜松市を中心とした遠州～東三河周辺(詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい)

TEL 053-475-2577

e-mail→soumu21@tms-hamamatsu.co.jp



※ e-mailは●を@に変えてご送信下さい。

税理士法人 TMS浜松

お電話にてお気軽にお問合せください(TEL053-475-2577 担当/平田・水野)